



「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定事業所の 障害者雇用にかかる取組事例



事業所名：株式会社市進アシスト

1. 障害者雇用までの経緯・きっかけ

グループ全体の法定雇用率達成とともに、安定した障害者雇用の実現により地域社会に貢献するため。

2. 障害のある人が従事している主な業務

- ・紙文書の電子化（スキャンによるPDF化、Word・Excel入力）
- ・書類の仕分け、封入、発送

3. 障害のある人を受け入れる体制を整えるために行った取組や、周りの従業員への理解促進のために行っている取組

- ・人に仕事を合わせる体制、その人に合ったルールを作る体制を整えた。例えば、様々な障害特性を持つ人を雇用することにより、スタッフの組み合わせで一人ではできないことを行えるようにした。
- ・その日の体調により規定の休憩時間以外の休憩を認めている。
- ・周りの従業員には業務を通じて「こんなこともできる」と示している。

4. 障害のある人の雇用継続のために行っている取組や、障害のある人の働く意欲を維持するために行っている取組

- ・「無理をしないこと、自分の出来ることをしてもらえれば大丈夫であること」を朝、昼、夕のミーティングで繰り返し伝えている。
- ・スタッフは毎日就業前に日報を記入し、体調や気になることをマネージャーに伝え、マネージャーがコメントを記入して返し、適宜必要な手立てを講じている。

5. 障害のある人を雇用する上で連携した支援機関と、支援機関を活用して良かった点

連携した支援機関（ LITALICOワークス、いちされん（アクセス） ）

活用して良かった点

職員の就労開始時から、後々のケアまでしっかりと相談に乗ってもらえた。